

平成25年5月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ウ ッ ド ワ ン  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 本 祐 昌  
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 人 事 部 長 澤 井 誠  
(TEL : 0829-32-3333)

## 固定価格買取制度による木質バイオマス発電設備の新設について

当社はこのたび、平成24年7月より開始された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度(以下、FIT)に適応した木質バイオマス発電設備を本社工場(広島県廿日市市)内に新設することとしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 背景及び理由

当社におきましては、従来より木質建材の製造から派生する木質燃料をバイオマス発電設備により利用して参りました。

このような背景の中で、法制化されたFITを活用し、それに適応した木質バイオマス発電設備による発電が、環境面での社会貢献につながるものと採算性を確保することが可能であると判断し、このたび経済産業省の認定を得ましたので、約2年後の操業開始に向けて、設備を始めとした必要な諸手続を進めて参ります。

#### 2. 設備概要(予定)

主要設備	:	木質バイオマス発電プラント本体及び建物並びに付帯設備
発電能力	:	発電端出力 5,800kw/h
送電能力	:	送電端出力 5,000kw/h
使用燃料	:	木質系バイオマス燃料
燃焼方式	:	トラベリングストーカー方式
蒸発量	:	28,600kg/h
発電開始時期	:	平成27年春

(参考:固定価格買取制度の概要 平成25年度 木材のみ抜粋)

・適用買取価格(1kwh当たり税抜価格)

未利用木材 32円、一般木材 24円、リサイクル木材 13円

・適用期間

20年間(買取期間は特定契約に基づく電気の供給が開始された時から起算)

#### 3. 今後の見通し

本事業は平成27年度の稼働を予定しており、年間7億円程度の売上を見込んでおります。

以上